

## 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

### 1 趣旨

横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、平成29年4月に毎月可能な範囲で自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただきました。

つきましては2月発行分をお送りしますので、可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示して頂けるようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、ご理解とご協力を、何卒お願いいたします。

### 2 掲示するちらし

「月次相談レポート」2月号 A4判1ページ(月刊)

### 3 スケジュール

- ・平成30年2月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

### お問合せ・連絡先

担当：経済局消費経済課  
鈴木(勇)、鈴木(理)

電話：045 - 671 - 2568

FAX：045 - 664 - 9533

## 引越しのトラブルにご注意！

料金算定、荷物の紛失や汚損などのトラブルが後を絶ちません。事前に複数の見積もりを取ってよく比較検討し、当日もしっかりウォッチを！

- 荷物を運び出したら全額請求され、支払わないなら運ばないと言われた。そのうえ荷物を紛失された。
- 運ばないでと伝えておいた衣類を無断で搬送し、汚されてしまった。タンスも壁にぶつけて傷つけた。

搬出入完了時、双方で荷物等をチェック！

困ったときは相談を！

お互いに 一声かけて  
見守りを！

